



2017 特別規定

本規定は時限規定であり、本年度(平成 29 年)のみの適用とする

5/8 公示

1/10 スケール・電動オフロードカー

車 幅

250mm 以内(タイヤ、ユニバーサルジョイント、ホイールナットを含む)であること。サスペンションが、どの位置にあっても 250mm を超えてはならない

6/23 公示

1/12 スケール・電動・レーシング・カー

ボディー幅

ボディー上部が 176mm 以下であること(上部の範囲に関しては図によって指し示された部分とする)

